事業計画書、協定書の記載イメージ（集落協定）

（参考様式第４号）

令和〇年〇月〇日

〇〇市 長　殿

農業者団体等の名称

〇〇集落協定

代表者の氏名

〇〇　〇〇

多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定の申請について

このことについて、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第１項の規定に基づき、下記関係書類を添えて認定を申請する。

１　事業計画

２　農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書

☐　１号事業（多面的機能支払交付金）

☑　２号事業（中山間地域等直接支払交付金）

☐　３号事業（環境保全型農業直接支払交付金）

取り組む事業（中山間地域等直接支払交付金）を選択して下さい。

３　その他

☐　都道府県の同意書の写し（都道府県営土地改良施設の管理）

※　農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律（平成19年法律第48号）第５条第１項に規定する活性化計画が作成されている場合であって、その添付書類として、多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定の申請（変更の認定の申請の場合も含む。）に必要な上記１から３までに掲げる書類が既に市町村長に提出されているときは、これらの書類の添付を省略することができる。

☐　※に該当するため、書類の添付を省略する

該当する場合は、以降の添付書類の省略が可能です。

多面的機能発揮促進事業に関する計画

令和〇〇年〇月〇日

〇〇集落協定

〇〇　〇〇

1　多面的機能発揮促進事業の目標

「現況」、「目標」には、地域の現状を踏まえてなぜ、多面的機能発揮促進事業（多面支払、中山間支払、環境支払）に取り組もうとしているのか。それによって地域をどのような状態にしたいのかを端的に記載してください。

1．現況

本地域は、振興山村に指定されるなど、平場地域と比べて生産条件の格差が大きいことから、これを補正する取組を行うことが必要である。

2．目標

1を踏まえ、本地域では、機械の共同利用や農作業の共同化にも取り組み、農業生産活動を継続することにより、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

2　多面的機能発揮促進事業の内容

（1）多面的機能発揮促進事業の種類及び実施区域

① 種類（実施するものに〇を付すこと。）

1号事業（多面的機能支払交付金）		
		農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号。以下「法」という。）第３条第３項第１号イに掲げる施設の維持その他の主として当該施設の機能の保持を図る活動（以下「イの活動」という。） （農地維持支払交付金）
		法第３条第３項第１号ロに掲げる施設の改良その他の主として当該施設の機能の増進を図る活動（以下「ロの活動」という。） （資源向上支払交付金）
〇	2号事業（中山間地域等直接支払交付金）	
	3号事業（環境保全型農業直接支払交付金）	
	4号事業（その他農業の有する多面的機能の発揮の促進に資する事業）	

取り組む事業（中山間地域等直接支払交付金）を選択して下さい。

② 実施区域

別添の中山間地域等直接支払交付金に係る集落協定（以下、「集落協定」という。）「（別添1）実施区域位置図」のとおり。

（2）活動の内容等

②２号事業

１）農業生産活動の内容

集落協定「第3　協定対象となる農用地」に記載のとおり。

２）農業生産活動の継続的な実施を推進するための活動

集落協定「第4　集落マスタープラン」、「第5　農業生産活動等として取り組むべき事項」、「第8　農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項」及び「第9　加算措置適用のため　に取り組むべき事項」に記載のとおり。

３　多面的機能発揮促進事業の実施期間

集落協定「Ⅰ．地区の概要」の「１．活動期間」のとおり。

４　農業者団体等の構成員に係る事項

集落協定「（別添２）構成員一覧」に記載のとおり。

（別紙様式１）

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書
（中山間地域等直接支払に係る集落協定）

ふりがな	○○○○
組織名	○○○○集落協定
ふりがな	○○　○○
代表者氏名	○○　○○
ふりがな	○○○○○○
所在地	○○県○○市○○

Ⅰ.	地区の概要（共通）

＜活動の計画＞

☐	Ⅱ．１号事業（多面的機能支払）	別紙○
☑	Ⅲ．２号事業（中山間地域等直接支払）	別紙1
☐	Ⅳ．３号事業（環境保全型農業直接支払）	別紙○
☐	Ⅴ．その他多面的機能の発揮の促進に資する事業に係る計画書	別紙○

（注）該当する活動にチェックし、取り組む活動の別紙のみ添付すること

＜施行注意＞

提出の際に（　）内は、多面的機能支払に係る活動計画書、中山間地域等直接支払に係る集落協定、環境保全型農業直接支払に係る営農活動計画書のうち該当する活動の計画書若しくは協定を記載すること。

Ⅰ．地区の概要

※ 以下、（多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払）をそれぞれ（多面支払、中山間直払、環境直払）と一部で表示

１．活動期間

	活動開始年度（計画認定年度）	活動終了年度	交付金の交付年数	計画変更	計画変更
農地維持支払	年度	年度	年	年度	年度
資源向上支払（共同）	年度	年度	年	年度	年度
資源向上支払（長寿命化）	年度	年度	年	年度	年度
中山間地域等直接支払	令和〇年度	令和〇年度	〇年	年度	年度
環境保全型農業直接支払	年度	年度	年	年度	年度

２．実施区域内の農用地、施設

協定農用地面積又は認定農用地面積※１		田		畑		草地		採草放牧地		計	遊休農地面積	年当たり交付金額上限
	多面支払	a		a		a				a	a	円
	中山間直払	●●a		●●a		●●a		●●a		●●a	●●a	●●●円
		傾斜	急傾斜 緩傾斜 小区画・不整形	傾斜	急傾斜 緩傾斜	傾斜	草地比率の高い草地	傾斜	急傾斜			
農地面積	環境直払※２									a		円

※１　多面支払の認定農用地面積は、集落が管理する農用地面積を記載する。
※２　環境直払に取り組む場合は、Ⅳの４の交付金額の取組面積の合計及び年当たり交付金額上限の合計を記載するものとする。

		水路	農道	ため池
農業用施設 （多面支払）		km	km	箇所
	うち、資源向上支払 （長寿命化）の対象施設	km	km	箇所

※　延長は、小数点以下第１位まで記入する。

３．実施区域位置図

別添1「実施区域位置図」のとおり

４．組織構成員一覧

別添2「構成員一覧」のとおり

５．全体面積及び多面的機能支払と中山間地域等直接支払との重複面積

重複面積 （多面支払・中山間直払）
a

多面的機能支払と中山間地域等直接支払の両方に取り組む場合のみ記入して下さい。

※　多面支払の活動計画書及び中山間直払の集落協定に位置づけられている施設等については、多面支払の活動組織により活動を実施し、また、多面支払の交付金を充てることとする。

＜施行注意＞
　計画書の変更の際には、容易に比較対照できるよう変更部分を二段書きとし、変更前を（　）書で上段に記載するものとする。

（別添１）

実施区域位置図

組織名称：〇〇〇〇集落協定

（ □　１号事業（多面支払）　☑　２号事業（中山間直払）　□　３号事業（環境直払）　）

（別添２）

構成員一覧

令和〇年〇月〇日

役職名	氏名 （代表者名、 団体名）	住所	多面的機能支払	中山間地域等直接支払			環境保全型農業直接支払	
			分類番号		分類記号	年齢分類記号		他の市町村で環境保全型農業直接支払を実施している場合は、その市町村名を全て記載
〇〇	〇〇 〇〇	〇〇県〇〇市〇〇		〇	A	カ		
〇〇	〇〇組合 〇〇 〇〇	〇〇県〇〇市〇〇		〇	G	―		
〇〇	〇〇法人 〇〇 〇〇	〇〇県〇〇市〇〇		〇	C	―		
〇〇	〇〇 〇〇	〇〇県〇〇市〇〇		〇	B	ケ		
〇〇	〇〇法人 〇〇 〇〇	〇〇県〇〇市〇〇		〇	E	―		

「〇」を記入して下さい。

分類記号リストのA～Mから選択して下さい。

年齢分類記号リストのア～コから選択して下さい。法人、組合については「－」を記載して下さい。

多面的機能支払分類番号リスト

農業者	個人として参加	1	農業者個人
	団体として参加	2	農事組合法人
		3	営農組合
		4	その他の農業者団体
農業者以外	個人として参加	5	農業者以外個人
	団体として参加	6	自治会
		7	女性会
		8	子供会
		9	土地改良区
		10	JA
		11	学校・PTA
		12	NPO
		13	その他の農業者以外団体

中山間地域等直接支払分類記号リスト

農業者（人）	A	交付農用地を持つ農業者
	B	交付農用地を持たない農業者
法人	C	農地所有適格法人
	D	特定農業法人
	E	その他法人 （NPO法人、公益法人等）
農業生産組織	F	機械・施設共同利用組織
	G	農作業受委託組織
	H	栽培協定
	I	その他の組織
その他	J	土地改良区
	K	水利組合
	L	非農業者（人）
	M	その他

年齢分類記号リスト

ア	39歳以下
イ	40～44歳
ウ	45～49歳
エ	50～54歳
オ	55～59歳
カ	60～64歳
キ	65～69歳
ク	70～74歳
ケ	75～79歳
コ	80歳以上

注１：「多面的機能支払」「中山間地域等直接支払」及び「環境保全型農業直接支払」の欄は、各支払に取り組む者に〇印を記入。

注２：多面的機能支払に取り組む場合は、「分類番号」を分類番号リストの１～１３から選択。

注３：「農業者」とは、協定に位置付けられている農用地において農業生産活動等（多面的機能支払においては、耕作又は養畜）を実施する農業者又は団体である。

注４：中山間地域等直接支払の場合には、「分類記号」を分類記号リストA～Mから選択するとともに、「年齢分類記号」を年齢分類記号リストのア～コから選

注５：「国際水準GAPの実施に係る取組意思確認」の欄は、各構成員に意思確認の上、□にチェックを入れる。

注６：「国際水準GAPの実施」とは、食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理の項目に係るGAPに関する指導・研修を通じ理解し、その理解に基づきGAPの取組を実施することをいう。

（別紙○）

２号事業様式
（中山間地域等直接支払交付金）

第１　集落協定の実施体制

１　集落協定の管理体制（構成員の役割分担）

役職名等	氏名
代表者	○○ ○○
書記担当	○○ ○○
会計担当	○○ ○○
共同機械担当	○○ ○○
土地改良施設担当	○○ ○○
法面点検担当	

以下のア～ウのいずれかを選択して下さい。
(ア) 集落の取決めの実施等に当たっての集落全体の企画・立案・調整・取りまとめ
(イ) 集落の取決めの実施に当たっての地区内の調整・合意形成・取りまとめ
(ウ) 集落の取決めで定めた活動における地区又は施設単位の各種作業の計画立案・指導

注）事務作業が一部の者に集
な水準となっているか等につ

２　集落協定上の基幹的活動において中　　ダーとしての役割を果たす担い手として指定する者

氏名	実施要領の運用 1の(1)のオの役割	活動の対象地区又は施設	活動内容
○○　○○	ア	集落全体	○○の実施に当たって集落全体の企画・立案・取りまとめを行う
○○　○○	イ	○○地区	○○の実施に当たって○○地区の企画・立案・取りまとめを行う

当該協定における中核的リーダーの協定参加者に占める割合

中核的リーダーの人数（人）	協定参加者数（人）	協定参加者に占める中核的リーダーの割合（%）
2	30	6.7%

注）協定参加者に占める中核的リーダーの割合は、中核的リーダーの人数を協定参加者数で除した率とする。

第２　農用地の管理方法

以下の項目のうち該当項目に○印を記入

該 当	内　　容
(1) 農用地	
○	①耕作者が農作業を継続できなくなった場合には、速やかに農業委員会のあっせんを受ける。
	②農業公社が受託する。
	③集落協定参加者が協定内容に従って管理する。
	④その他（　　）

該 当	内　　容
(2) 水路・農道等	
	①協定参加者全員で泥上げ、草刈りを行う。
	②集落申し合わせ事項により定期的な除草等の作業を行う。
○	③その他（別途の規約） 泥上げ、草刈り等の水路・農道の管理等は多面的機能支払交付金により行う。

水路・農道等の管理を多面的機能支払交付金で行う場合には、その旨をその他の欄に記載して下さい。

第３　協定対象となる農用地

（基本分）　　（単位：㎡）

項　目	協定農用地面積	田				畑				草地				採草放牧地			
		面積	交付基準（傾斜等）	上限単価	交付上限額	面積	交付基準（傾斜等）	上限単価	交付上限額	面積	交付基準（傾斜等）	上限単価	交付上限額	面積	交付基準（傾斜等）	上限単価	交付上限額
協定全体	●●	●●	急傾斜	21,000	●●	●●	急傾斜	11,500	●●		急傾斜				急傾斜		
		●●	緩傾斜	8,000	●●		緩傾斜				緩傾斜				緩傾斜		
			高齢化率・耕作放棄率				高齢化率・耕作放棄率				草地比率の高い草地				特認基準		
			小区画・不整形				特認基準				高齢化率・耕作放棄率				交付対象外（混在地）		
			特認基準				交付対象外（混在地）				特認基準				交付対象外（混在地以外）		
			交付対象外				交付対象外（混在地以外）				交付対象外（混在地）						
											交付対象外（混在地以外）						
計	●●	●●			●●	●●			●●								

（加算措置に取り組む場合）

棚田地域振興活動加算の交付を受ける農用地については、「超急傾斜地農地保全加算」、「集落機能強化加算」、「生産性向上加算」の交付を受けることはできません。

1　棚田地域振興活動加算

棚田地域振興活動加算						
面積（㎡）				上限単価（円/10a）	面積×上限単価（円）	加算上限額（円）
田 1/20以上	畑 15度以上	田 1/10以上	畑 20度以上			
●●	●●			10,000	●●	
				9,000		
		●●	●●	14,000	●●	
				13,000		

加算措置を受ける場合は面積、加算額を記載して下さい。

注１）上限単価（円/10a）は、同一農用地に最初に適用される加算以外の加算については、1,000円を減じた額とする。

注２）面積×上限単価（円）は、面積（㎡）の千分の一の値に上限単価（円/10a）を乗じた額とする。

注３）加算上限額（円）は、面積×上限単価（円）の合計額とする。

2　超急傾斜農地保全管理加算

超急傾斜農地保全管理加算				
面積（㎡）		上限単価（円/10a）	面積×上限単価（円）	加算上限額（円）
田 1/10以上	畑 20度以上			
●●	●●	6,000	●●	●●
		5,000		

注１）上限単価（円/10a）は、同一農用地に最初に適用される加算以外の加算については、1,000円を減じた額とする。

注２）面積×上限単価（円）は、面積（㎡）の千分の一の値に上限単価（円/10a）を乗じた額とする。

注３）加算上限額（円）は、面積×上限単価（円）の合計額とする。

3　集落協定広域化加算

集落協定広域化加算							
面積（㎡）				上限単価（円/10a）	面積×上限単価（円）	面積×上限単価の計（円）	加算上限額（円）
田	畑	草地	採草放牧地				
●●	●●			3,000	●●	●●	●●
●●	●●			2,000	●●		

注１）上限単価（円/10a）は、同一農用地に最初に適用される加算以外の加算については、1,000円を減じた額とする。

注２）面積×上限単価（円）は、面積（㎡）の千分の一の値に上限単価（円/10a）を乗じた額とする。

注３）加算上限額（円）は、面積×上限単価の計（円）及び200万円のうち、いずれか低い額とする。

複数集落の統合状況

連携した集落名	既協定	対象農用地面積
○○集落	○	●●
○○集落		●●
合計		●●

統合前の集落ごとに対象農用地面積を記載して下さい。これまで本制度に取り組んでいなかった集落については、新たに交付対象となる農用地面積を記載して下さい。

注）第４期対策に取り組んでいた集落は既協定欄に○を記載する。

４　集落機能強化加算

集落機能強化加算							
面積（㎡）				上限単価（円/10a）	面積×上限単価（円）	面積×上限単価の計（円）	加算上限額（円）
田	畑	草地	採草放牧地				
●●	●●			3,000	●●	●●	●●
●●	●●			2,000	●●		

注１）上限単価（円/10a）は、同一農用地に最初に適用される加算以外の加算については、1,000円を減じた額とする。

注２）面積×上限単価（円）は、面積（㎡）の千分の一の値に上限単価（円/10a）を乗じた額とする。

注３）加算上限額（円）は、面積×上限単価の計（円）及び200万円のうち、いずれか低い額とする。

５　生産性向上加算

生産性向上加算							
面積（㎡）				上限単価（円/10a）	面積×上限単価（円）	面積×上限単価の計（円）	加算上限額（円）
田	畑	草地	採草放牧地				
●●	●●			3,000	●●	●●	●●
●●	●●			2,000	●●		

注１）上限単価（円/10a）は、同一農用地に最初に適用される加算以外の加算については、1,000円を減じた額とする。

注２）面積×上限単価（円）は、面積（㎡）の千分の一の値に上限単価（円/10a）を乗じた額とする。

注３）加算上限額（円）は、面積×上限単価の計（円）及び200万円のうち、いずれか低い額とする。

第４　集落マスタープラン（必須事項）

１　集落における将来像

集落の目指すべき将来像に〇印を記入する（複数可）。

	目指すべき将来像
○	①将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築
○	②協定の担い手となる新たな人材の育成・確保
	③協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等さまざまな工夫により再生産可能な所得を確保
	④その他（自由記載）

本制度に取り組むことにより、概ね10～15年後を見越し、集落として目指すべき将来像を記載して下さい。

注）④を選択する場合は将来像を記載。

２　将来像を実現するための目標と活動計画

集落の目指すべき将来像を実現するための活動方策について〇印を記入する（複数可）。また、活動方策に対する５年間の活動計画（目標）を記載する。

活動方策		活動計画（目標）
○	機械・農作業の共同化等営農組織の育成	○○○○○○○
	高付加価値型農業	
	農業生産条件の強化	
○	担い手への農地集積	○○○○○○○
	担い手への農作業の委託	
	新規就農者等による農業生産	
	地場産農産物等の加工・販売	
	消費・出資の呼び込み	
	共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備	
	その他（自由記載）	（自由記載）

１の将来像を実現するために具体的に取り組む活動の内容及びその達成目標を記載して下さい。

注）体制整備単価の取組を行う協定については、第８との整合を図ること。

第５　農業生産活動等として取り組むべき事項

１　農用地に関する事項

以下の項目から１項目以上（２で管理の対象とする水路・農道等が、多面的機能支払交付金実施要綱別紙１第５の２に基づく活動計画に定める施設と同一である場合は、２項目以上）を選択する。

☑　多面的機能支払交付金実施要綱別紙１第５の２に基づく活動計画に定める施設と同一。

該当	具体的に取り組む行為
○	①耕作放棄されそうな農用地については、集落内外の担い手農家や第３セクター等による利用権の設定等や農作業の委託を行う。
	②既荒廃農地を協定農用地に含める場合には、荒廃農地の復旧、畜産的利用又は林地化を行う。
	③既荒廃農地を協定農用地に含めない場合には、協定農用地に悪影響を与えないよう草刈り、防虫対策等の保全管理を行う。
○	④農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。
	⑤協定農用地への柵、ネット等の設置等により鳥獣害防止対策を行う。
	⑥限界的農地については、林地化等(そのための買い上げを含む。)を行う。
	⑦作業道の設置、排水改良等簡易な基盤整備を行う。
	⑧協定農用地における農業生産活動が維持されるよう担い手（認定農業者、これに準ずるものとして市町村長が認定した者、第３セクター、特定農業法人、農業協同組合、生産組織等）を確保する。
	⑨集落の新たな雇用創出や地域経済の活性化に資する地場農産物の加工・販売を行う。
	⑩その他（土地改良事業、災害復旧及び地目変換（田から畑等へ）等）

維持・管理等の活動対象施設（水路等）が多面的機能支払交付金の活動計画に定める施設と同じであれば、チェック欄に「レ」を付し、2項目以上選択して下さい。

２　水路・農道等の管理方法（①②について該当する取組に○印を記入（複数可））

具体的に取り組む行為	
①水　路	ア）水路清掃（○）、イ）草刈り（○）、ウ）その他（　　）
②農　道	ア）簡易補修（○）、イ）草刈り（○）、ウ）その他（　　）
③その他	

３　多面的機能を増進する活動として以下の項目から１項目以上選択し、実施する。
以下の項目のうち該当項目に〇印を記入する。

該 当	具 体 的 に 取 り 組 む 行 為
○	①農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う。
	②棚田オーナー制度の実施、市民農園・体験農園の開設・運営を行う。
	③景観作物を作付ける。
	④土壌流亡に配慮した営農を行う（等高線栽培、根の張る植物を畝間に植栽）。
	⑤体験民宿を実施する（グリーン・ツーリズム）。
	⑥魚類・昆虫類の保護を行う（ビオトープの確保）。
	⑦冬期の湛水化、不作付地での水張り等の鳥類の餌場の確保を図る。
	⑧粗放的畜産を行う。
	⑨堆きゅう肥の施肥、拮抗植物の利用、アイガモ・鯉の利用、輪作の徹底、緑肥作物の作付け等を行う。
	⑩その他　（　　）

注）法律で義務づけられている行為及び国庫補助事業の補助対象として行われる行為以外のものを１つ以上選択。

注）上記１～３で定めた共同取組活動を行う際は、作業安全対策の観点から、以下の点に努めること。

- 作業環境の点検（作業前の危険箇所の確認・共有、機器の定期点検等）
- 共同取組活動で使用する機械又は使用頻度が高い機械（刈払機等）の安全な使用に関する取組の実施（研修・講習の開催又は参加等）

第６　促進計画の「その他促進計画の実施に関し当該市町村が必要と認める事項」により規定すべき事項

該当があれば記入して下さい。

1　土地改良事業（別紙様式4参照）
（1）事業実施の目的
（2）事業の実施主体
（3）実施する事業種目、事業内容及び事業規模

2　災害復旧事業
（1）事業実施の目的
（2）事業の実施主体
（3）実施する事業種目、事業内容及び事業規模

3　地目の変更
（1）耕作者（所有者）名
（2）変更前後の地目及び面積（例：田〇〇㎡→畑〇〇㎡）

4　集落相互間等の連携
（1）近隣の担い手のいる集落等との連携
（当該集落名、連携の活動内容、スケジュール）
（2）農業公社、NPO法人、農作業受委託組織、民間法人等の集落協定への参加・連携
（当該法人名、連携の活動内容、参加内容、スケジュール）
（3）近隣の小規模な集落協定との統合・連携

第７　交付金の使用方法等

１　交付金は、集落を代表して〇〇 〇〇（氏名）が市町村より受け取る。

２　次の通り支出する。

	項　　目	交付金使途の内容（項目）	金　額
共同取組活動	①役員等の各担当者の活動に対する経費	役員報酬	300,000円
		研修会等開催費	30,000円
	②農業生産活動等の体制整備に向けた活動等の集落マスタープランの将来像を実現するための活動に対する経費	農産物等の販売促進関係費	20,000円
		都市住民との交流促進関係費	100,000円
		法人設立関係費	100,000円
		土地利用調整関係費	20,000円
	③水路、農道等の維持・管理等集落の共同取組活動に要する経費	道・水路管理費	1,000,000円
		（うち道・水路整備費）	（700,000円）
		農地管理費	800,000円
		（うち農地整備費）	（500,000円）
	④農用地の維持・管理活動を行う者に対する経費	長獣害防止対策費	500,000円
		共同利用機械購入等費	500,000円
		共同利用施設整備等費	600,000円
		多面的機能増進活動費	30,000円
	⑤毎年の積立額又は次年度への繰越予定額	3のとおり	100,000円

3　交付金の積立・繰越に係る計画

①　交付金の積立

(ｱ) 積立計画

	●年度	●年度	●年度		
積立予定額	100,000円	100,000円	100,000円		
積立累計額	100,000円	200,000円	300,000円		

積立については、積立予定額を協定期間内にどのような使途に充当するかを明らかにし、計画どおりに使用して下さい。

(ｲ) 取り崩し予定等

○ 取り崩し予定年度：　●　年度（協定期間内）

○ 取り崩し予定年度における積立累計額：　300,000　円

○ 使途：　畦塗り機購入　に要する経費（具体的に記入）

（積立金に自己資金を加えて購入する予定）

積立する場合は、必ず使途を定め、その内容を適切に記載して下さい。

②　次年度への繰越

○ 繰越予定年度：　●　年度（当該年度の翌年度）

○ 繰越予定額：　50,000　円

○ 使途：災害の発生が想定される箇所・施設に対する災害発生時の復旧等に要する経費（具体的に記入）

繰越については、繰越予定額を次年度にどのような使途に充当するかを明らかにして下さい。災害に備えた復旧に要する経費として繰越をし、次年度に災害が発生しなかった場合は、共同取組活動に充当し、次々年度までは繰り越さないようにして下さい。

当初から繰越が予定されていることは想定していません。繰越が必要となった場合に、繰越予定額を次年度にどのような使途に充当するかを明らかにして協定変更の手続き(届け出)を行ってください。

4　次のとおり支出

	金　額
個人配分分	(配分割合：　●●%) ●●●円

【体制整備単価の場合に使用】

第８　農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項（体制整備単価交付必須事項）

集落戦略を作成する。

該当	取り組むべき事項
○	別紙様式２に定める集落戦略を令和６年度までに作成する。

【加算措置の場合に使用】

地域の実情に応じて適切な目標、取組、期間の設定を行ってください。
なお、同一の取組・目標に対して、複数の加算措置を受けることはできません。

第９　加算措置適用のために取り組むべき事項（加算措置必須要件）

次の活動のうち集落として取り組む項目に〇印を記入するとともに、取組期間、現状及び達成目標について具体的に記載し、実施する。

該 当	項　　目	取組期間	現状	達成目標
	①棚田地域振興活動加算 **対象となる協定は、体制整備単価の集落協定に限ります。** **棚田地域振興活動加算については、②超急傾斜農地保全管理加算、④集落機能強化加算、⑤生産性向上加算との重複はできません。**	令和　●　年度～ 令和　●　年度	認定棚田地域振興活動計画が策定された地域内の急傾斜農地： 〇〇団地 対象農用地面積： ●●●㎡ （田（急傾斜）●●㎡, 畑（急傾斜）●●㎡ 田（超急傾斜）●●㎡ 畑（超急傾斜）●●㎡） **対象となる農用地は、急傾斜（超急傾斜）の田、畑に限ります。** **・ア～ウ各々に定量的な目標を一つ以上、計3つ以上の目標を定めます。その3つ以上の目標には、棚田の価値を活かした活動（地域の実情に応じたもの）、集落機能強化（人材の確保を含む）及び生産性向上に関する目標を含める必要があります。** **・目標の設定については、都道府県の第三者委員会による確認・意見聴取を行ってください。** **※特に疑義が生じるもののみ確認するなど、確認手法等は都道府県の裁量による**	［ア　棚田等の保全］ 例1）【集落機能強化】〇〇棚田の保全活動に取り組む人数を〇人から〇人に増加させる。 例2）【生産性向上】〇〇棚田で自動草刈り機（防除用ドローン）を〇台導入し、共同で行う草刈り（防除）の面積を〇%増加する。 ［イ　棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮］ 例1）【生産性向上】食味基準を設ける等により品質向上を図り棚田米の販売量/額を〇t /円 から〇t /円に増加させる。 例2）【棚田の価値を活かした活動】〇〇棚田にコミュニティサロンを開設する。 ［ウ　棚田を核とした棚田地域の振興］ 例1）【集落機能強化】〇〇棚田地域における棚田オーナー等の交流人口を〇人から〇人に増加させる。 例2）【棚田の価値を活かした活動】棚田の周辺に直売所（農家レストラン）を整備し、年間〇円の売り上げを達成する。 例3）【生産性向上】棚田米を原料とした〇〇（加工品）の販売量を〇tから〇tに増加させる。
〇	②超急傾斜農地保全管理加算 **・集落協定と個別協定の両方が対象となります。** **・基礎単価の場合であっても活用が可能です。**	令和　●　年度～ 令和　●　年度	超急傾斜農地 〇〇団地 対象農用地面積： ●●●㎡ （田●●㎡, 畑●●㎡） **対象となる農用地は、勾配が田で1/10以上、畑で20度以上の農用地に限ります。** **（１）超急傾斜農地の保全、（２）超急傾斜農地で生産される農作物の販売促進等、の各々について1つ以上、計2つ以上の目標を定めてください。** **※必ずしも定量的な目標でなくても可**	［超急傾斜農地の保全］ 例1）当該農地の法面について、石積みの補修、防草シートの設置による適切な維持管理を実施する。 例2）農作業の安全性を確保するため、石積み法面に除草等の作業足場の設置と、圃場進入路の緩傾斜への改良を実施する。 例3）当該農地の土壌流入・流出を防ぐため、グリーンベルトや圃場内小水路の設置を行う。 ［農産物の販売促進等］ 例1）当該農地を含む協定農用地で生産される農産物（〇〇〇）をＪＡのイベントとＪＡのホームページを活用してＰＲする。 例2）当該農地を含む協定農用地で生産される農産物（〇〇〇）をＰＲするため、共通パッケージを作成し、農産物販売時に活用する。

○	③集落協定広域化加算 ・対象となる協定は、体制整備単価の集落協定に限ります。 ・加算額は、200万円が上限です。	令和　●　年度～ 令和　●　年度	連携した集落名 ①名称：○○集落 対象農用地面積： ●●●㎡ （田●●㎡，畑●●㎡） 協定参加者数：●戸 ②名称：○○集落 対象農用地面積： ●●●㎡ （田●●㎡，畑●●㎡） 協定参加者数：●戸 ・広域化後の協定で達成する目標を定量的に1つ以上定めてください。 ・「主導的な役割を担う人材の確保」については、現行の集落協定参加者の中から確保することでも可能です。	［主導的な役割を担う人材の確保］ 例1）広域化した集落の中心となり、協定に沿った農業生産活動等をマネジメントする人材を●名確保する。 例2）生産・加工・販売の過程を総合的に主導する人材を●名確保する。 ［広域化により実現する農業生産活動を維持するための体制作り］ 例1）機械の共同利用のための組織を立ち上げ、広域化した協定の農地の●%で機械利用の共同化を行う。 例2）●haの農地において、担い手が中心となって農作業を行い、他の参加者がその補助をする作業体制を構築する。 （人材の確保後記入） 氏名等　○○　○○
○	④集落機能強化加算 ・対象となる協定は、体制整備単価の集落協定に限ります。 ・加算額は、200万円が上限です。	令和　●　年度～ 令和　●　年度	例）高齢者の見回り、買い物支援、雪下ろし作業等を共同で実施するための体制整備がとられていない。 定量的な目標を1つ以上定めてください。	［新たな人材の確保に関する取組］ 例1）○○○の収穫ボランティアを現状▲名から●名増員する。 例2）集落で受け入れるインターンシップ生の延べ活動日数を現在の年間▲日から●日に増加する。 例3）就農を目的とした移住体験の環境を●戸整備する。 ［集落機能を強化する取組］ 例1）NPO法人との連携体制を構築し、高齢者見回りサービスを開始する。 例2）既存の集落運営組織と集落内外の別組織との新たな連携体制を確立し、関係組織数を現状の▲組織から●組織増加させる。
○	⑤生産性向上加算 ・対象となる協定は、体制整備単価の集落協定に限ります。 ・加算額は、200万円が上限です。	令和　●　年度～ 令和　●　年度	例）協定農用地の担い手の集積面積●●ha（令和元年度末） 定量的な目標を1つ以上定めてください。	［農業生産性の向上を図る取組］ 例1）○○○の生産量を現状▲トンから●%増やす。 例2）協定農用地の担い手への集積を現状の▲haから●haまで増加させる。 例3）ドローンを導入し、ドローンを活用した農薬散布を田●ａ、畑●ａで実施する。 例4）ブランド米の栽培面積を現状の▲haから●haまで増加させる。 例5）６次産業化プランナーのアドバイスに基づき、加工品の開発・販売を行い、●年までに●円の販売額を達成する。 例6）玄米の機能性評価・分析等を行い、医学的に効果が検証されたメディカルライスとしてブランド化を図り、それらの生産量を●トンに増やす。

注１）　現状は、取組期間の開始年度における地域の現状を記載する。
注２）　達成目標は、取組期間の最終年度までに達成される地域の現状を踏まえた定量的な目標を記載する。なお、②については、取組期間の最終年度までに達成される地域の現状を踏まえた目標

・加算の目標設定について、次のことに留意ください。
①目標は受ける加算額に見合うものでなければならないことに留意してください。
（200万円の加算額を受けるに当たって、30万円のドローンを一機購入する、といった目標設定はできない）
②達成年度を見据えた目標としてください。（情勢の変化等ですぐに変わってしまうような目標設定は避けてください）
③○○を購入する、（目的はないが）とにかく資料や打合せの数を増やす、といったような、それだけでは成果にどう結びつくかわからないような目標設定は避けてください。
・1つの加算措置について、別々の目標を立てて複数回受けることも可能です。（例．1～2年目と4～5年目）
・目標を目標年度前に達成した場合、変更申請により取組期間の短縮、目標の変更を行うことも可能です。

（別紙様式２）

１　農用地の内訳等及び集落戦略（協定農用地の将来像）

注１）「農用地の内訳等」は集落協定書に添付し、提出期限（当該年度の６月30日、令和２年度においては８月31日）までに協定農用地の存する市町村長に提出する。

注２）「集落戦略」は、「農用地の内訳等」を含むものとし、集落戦略の作成後は、協定農用地の存する市町村長に提出するとともに、令和６年度まで毎年度、記載内容の確認を行うものとする。

注３）「集落戦略」は、体制整備単価の場合に使用する。

注４）集落戦略の作成に当たっては、農業者の年齢階層別の就農状況や後継者の確保状況が把握できる地図を活用し、現状の見える化をするなど円滑な話合いを行い、合意形成を図る。なお、上記の地図においては、以下に例示される事項を記載するとともに、活動を実践するものとする。

① 農地法面、水路、農道等の補修・改良が必要となる範囲又は位置
② 既荒廃農地の復旧又は林地化を実施する範囲
③ 農作業の共同化又は受委託等が必要となる範囲
④ その他将来にわたって適正に協定農用地を保全していくために必要となる事項に関する範囲

（１）農用地の内訳等																		（２）集落戦略						
①複数の加算の交付を受ける場合の加算を適用する順序				第１順位加算	超急傾斜農地保全管理加算	②農業生産活動等の体制整備の取組（集落戦略の作成）の有無						集落戦略を作成する	○	協定農用地の将来像（6～10年後を想定して記入）						
				第２順位加算	集落協定広域化加算									管理者が引き続き耕作	後継者が耕作を継承	担い手等に引き受けてもらう予定（受け手が決まっている）	担い手等に引き受けてもらうことを希望（受け手が決まっていない）	農地中間管理機構への貸付を希望	草刈り等の管理のみ	その他（具体的に記載）
				第３順位加算	集落機能強化加算							集落戦略を作成しない								
				第４順位加算	生産性向上加算															
				第５順位加算																
③現況								④基礎・体制整備単価		⑤加算の適用						⑥農用地の管理		⑦管理者	⑧個人配分を受ける所得超過者の引受地					
地域区分	一団の農用地名	団地名	地番	地目	面積	交付基準（傾斜）	棚田地域振興急傾斜農地	10a当たりの単価（円）	交付額（円）	第１順位加算	第２順位加算	第３順位加算	第４順位加算	第５順位加算		農用地の現況	具体的活動内容							
通常地域（8法内）	○○地区	A-1	123	田	●	急傾斜		21,000	●●	○	○	○	○			耕作	耕作	○○法人	○	○						
通常地域（8法内）	○○地区	A-1	124	田	●	急傾斜		21,000	●●		○	○	○			限界的農地	林地化	○○○○								林地化
通常地域（8法内）	○○地区	A-2	125	田	●	緩傾斜		8,000	●●		○	○	○			耕作	耕作	○○○○					○			
通常地域（8法内）	○○地区	A-2	126	田	●	緩傾斜		8,000	●●		○	○	○			維持管理農用	維持管理	○○○○						○		
通常地域（8法内）	○○地区	A-2	126	田	●	緩傾斜		8,000	●●		○	○	○			土地改良通年施行農用地	土地改良	○○○○			○					
通常地域（8法内）	□□地区	B-1	127	畑	●	急傾斜		11,500	●●	○	○	○	○			耕作	耕作	○○法人		○						
通常地域（8法内）	□□地区	B-1	128	畑	●	急傾斜		11,500	●●		○	○	○			荒廃農地	復旧	○○○○				○				
通常地域（8法内）	□□地区	B-2	129	畑	●	緩傾斜		3,500	●●		○	○	○			被災地	復旧	○○○○					○			
通常地域（8法内）	□□地区	B-2	130	畑	●	協定に含めない管理すべき荒廃農地		―	―							荒廃農地	草刈り、防止	○○○○						○		
計					●				●●																

記載欄の幅や大きさは自由に変更いただいてかまいません。また、必要な場合は行や列の追加も自由に実施してください。

集落戦略については、中間年（令和4年度）を目途に作成し、必要に応じて市町村が指導しつつ、協定期間中に作成してください。

上記表は以下の表に従って記載するものとする

項目			概要	
（１）農用地の内訳等	①複数の加算の交付を受ける場合の加算を適用する順序		右の選択肢より記入	棚田地域振興活動加算
				超急傾斜農地保全管理加算
				集落協定広域化加算
				集落機能強化加算
				生産性向上加算
	②農業生産活動等の体制整備の取組（集落戦略の作成）の有無		該当するものに○を記入	
	③現況	地域区分	右の選択肢より記入	通常地域（８法内）
				通常地域（８法以外で棚田法の交付対象農用地）
				特認地域
		一団の農用地名	一団の農用地名を記入	
		団地名	団地名を記入	
		地番	地番を記入	
		地目	右の選択肢より記入	田
				畑
				草地
				採草放牧地
		面積(㎡)	面積を記入	
		交付基準（傾斜等）	右の選択肢より記入	急傾斜
				緩傾斜
				小区画・不整形
				草地比率の高い草地
				高齢化率・耕作放棄率
				特認基準
				交付対象外（混在地）
				交付対象外（混在地以外）
				協定に含めない管理すべき荒廃農地
		棚田地域振興農地のうち超急傾斜農地	該当する農用地に○を記入	
	④基礎・体制整備単価	10a当たりの単価(円)	基礎・体制整備単価の10a当たりの単価を記入	
		交付額（円）	基礎・体制整備単価の交付額を記入	
	⑤加算の適用	第１～第５順位加算	定めた加算の順位に基づき、該当する加算に○を記入	
	⑥農用地の管理	農用地の現況	右の選択肢より記入	耕作地
				維持管理農用地
				荒廃農地
				限界的農用地
				被災地
				土地改良通年施行実施農用地
				その他（具体的に記入）
		具体的活動内容	農用地での活動内容を記入	
	⑦管理者		農用地の管理者を記入	
	⑧個人配分を受ける所得超過者の引受地		該当するものに○を記入（別紙様式７と整合を図る）	
（２）集落戦略	農用地の将来像（6～10年後を想定して記入）		該当するものに○を記入	

２．集落戦略（集落の将来像）

２－１協定農用地の将来像を踏まえた集落の現状（複数可）

集落の現状		担い手の詳細
	担い手等が確保できており、耕作を継続していく	
		農業者（協定内）【具体名：〇〇】
		農地所有適格法人、農業生産組織等（協定内）【具体名：〇〇】
		農業者（協定外）【具体名：〇〇】
		農地所有適格法人、農業生産組織等（協定外）【具体名：〇〇】
○	担い手等が確保できているが、全ての委託希望は受けられない	
		農業者（協定内）【具体名：〇〇】
	○	農地所有適格法人、農業生産組織等（協定内）【具体名：〇〇】
		農業者（協定外）【具体名：〇〇】
		農地所有適格法人、農業生産組織等（協定外）【具体名：〇〇】
	担い手等が確保できていない	
○	耕作を継続していきたいが、耕作条件の悪い農地がある	
	耕作を継続していきたいが、農業所得が低い	
	耕作を継続していきたいが、法面や水路・農道等の管理が過重な負担となっている	
	鳥獣被害が深刻であり、耕作意欲が減退している	
	集落の自治（コミュニティ）機能が低下しており、生活に支障・不安が生じている （具体的に記載） 具体的内容：〇〇～	
○	その他（自由記載） ・約〇haについては、現在の管理者が引き続き耕作するとの意向を示しており、〇〇haについて貸付の意向が示されている。このうち、約〇haについては、農地所有適格法人〇〇が農地の受け皿となりえる見込みであるが、〇haについては、条件不利地であり受け手がの見込みがない状況にある。 ・また、畦畔の草刈りが負担となっているとの意見が多く出されている。 ・協定の役員の事務作業が負担となっており、負担の軽減方策を検討する必要がある。	

２－２集落の現状を踏まえた対策の方向性（複数可）

	対策の方向性	担い手の詳細
	耕作放棄の懸念はなく、集落の課題もないことから、対策は不要	
○	協定内で担い手を育成・確保	
		農業者
		農地所有適格法人、農業生産組織等
		○ 新規就農者
○	協定外で担い手を確保	
		○ 農業者（協定外）
		○ 農地所有適格法人、農業生産組織等（協定外）
○	基盤整備等により耕作条件を改善	
	農産物の高付加価値化により所得の向上を図る	
	新たな作物の導入により所得の向上を図る	
○	省力化技術の導入や外注化等により労働負担の軽減を図る	
○	耕作継続が困難な農用地の林地化	
	放牧利用による農用地の管理	
	鳥獣被害防止対策の実施	
○	集落の自治（コミュニティ）機能の強化	
○	その他（自由記載） ・農地の受け皿となる担い手を確保するため、地区内外から広く受け手を募る必要がある。 ・畦畔の草刈りの省力化を図るため、無人草刈り機の導入を検討する。 ・〇〇地域周辺の土地については、日照が悪く、耕作の継続が困難であるため、隣地化を含めた検討を進める。	

２－３具体的な対策に向けた検討（複数可）
※「２－２集落の現状を踏まえた対策の方向性」で「対策は不要」とした場合は、記載不要

	検討を要する事項
	特に懸念はなく、協定参加者で実施していく
○	協定参加者だけでは検討が困難であり、外部（市町村・都道府県を含む）からの助力を得たい
○	他の協定との広域化を考えたい
○	中山間地域等直接支払交付金の加算措置を活用したい
	対策に活用可能な補助事業等を紹介してほしい
○	その他（自由記載） ・現在受け手の見つかっていない農地について農地中間管理機構に受け手の紹介を希望する農地として登録する。 ・無人草刈り機の導入に活用できる加算措置について検討する。 ・役員の事務作業の負担軽減については、事務の外注化、他の集落との合併等幅広に検討を進める

２－４今後の対策の具体的内容及びスケジュール（決まり次第記載）
※「２－２集落の現状を踏まえた対策の方向性」で「対策は不要」とした場合は、記載不要

解決策	いつ	どこで	何を	誰が
無人草刈り機の導入	R４中に	集落の農地全体で	集落での導入が可能か実演を	協定参加者を参集したうえでメーカーに依頼する
協定事務の外注	R６までに		協定の会計事務について	土地改良区に委託が可能か相談する
担い手のいない農地の受け手の確保	R４中に	受け手のいない農地〇ha	農地中間管理機構のHPに受け手を募集する農地として掲載を依頼する。	役員が取りまとめたうえで農地中間管理機構に相談する

２－５農業生産活動等の継続のための支援体制
（第５期対策の期間中に、協定農用地において農業生産活動等の継続が困難な農用地が発生した場合の支援体制）

	第５期対策期間中の農業生産活動等の継続のための支援体制
○	農地所有適格法人が支援する【具体名：○○】
	ＪＡが支援する【具体名：○○】
	集落営農組織が支援する【具体名：○○】
	農業者が支援する【具体名：○○】
	協定参加者で役割分担しつつ、農用地の維持管理を行う
○	その他（自由記載） ・５期対策期間中に耕作の継続が困難な土地が生じた場合には、対策期間中は農事組合法人○○が草刈り等の維持管理を行う。

※上記の支援体制によってもなお、当該農用地で農業生産活動等の継続が困難となった場合には、集落協定代表者は、速やかに市町村、農業委員会等に当該農用地に対する利用権の設定等又は農作業受委託の斡旋等を申し出ることとする。
※結果として、当該農用地で農業生産活動等の継続が困難となった場合には、当該農用地分のみ、交付金の返還が必要（本人の病気や高齢化、家族の病気など、不可抗力等の場合は交付金の返還は免除）。

（別紙様式３）

協定対象施設の管理方法

区　分	施　設	管理作業者	管理方法等	管理作業の代　表　者
用水路	○○用水路 （水路の延長○m）	○○地区水利組合	○○地区水利組合規約による	代表者 ○○○○
排水路	○○排水路 （水路の延長○m）			
道　路	○○農道 （農道の延長○m）	○○集落	○○集落申し合わせ事項による	○○○○

（別紙様式４）

令和●年度土地改良通年施行実施計画書

事業名（工期）	○○事業（●年度～●年度）	都道府県名	○○県	関係市町村名	○○市	地 区 名	○○地区

通年施行実施計画	区分＼区分	年度工事実施予定区域			工事計画期間及び稲作期間
		実施面積（ha）	うち対象農用地面積（ha）	うち土地改良通年施行面積（ha）	
	○○工区	●ha	●ha	●ha	着工 6/1 → 竣工 10/15
	○○工区	●ha	●ha	●ha	着工 7/20 → 竣工 10/20
	○○工区	●ha	●ha	●ha	着工 8/1 → 竣工 10/20
	計	●ha	●ha	●ha	稲作期間 6/1 ↔ 10/15

令和●年									令和●年		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

注１）工区の区分は、区画整理その他面的工事に係る通年施行区域の計画発注工区によるものとする。
注２）対象農用地面積は、中山間地域等直接支払交付金実施要領第４の２の対象農用地の面積をいう。
注３）土地改良通年施行面積は、集落協定等に記載された面積とする（なお、現況の各筆ごとの識別が可能な図面（１／1,000～１／5,000程度）に通年施行区域を赤色で表示したものを添付すること。）。

（別紙様式５）

農業所得の確認に関する承諾書

住　所	氏　名（農 業 者）
○○県○○市○○	○○　○○
○○県○○市○○	○○　○○
○○県○○市○○	○○　○○
○○県○○市○○	○○　○○
○○県○○市○○	○○　○○
○○県○○市○○	○○　○○

注１）「農業所得の確認に関する承諾書」は、実施要領第６の１に基づき、交付金の交付の対象となる者を確認するために市町村が行う必要な調査において、農業者から農業所得に関する情報の提供、市町村が保有する所得に関する関係書類の閲覧及び関係機関への照会を承諾を得ることが目的であり、様式についてはこの限りではない。

注２）承諾のない場合は、交付金の交付の対象者となることが確認できないため、本交付金の実施ができない場合がある。

注３）対象者は、個人又は一戸一法人で、協定に位置づけられている農用地の管理を行っている者。

（別紙様式６）

個　別　協　定
経営規模及び農業所得調書

１　経営規模

経営規模は、中山間地域等直接支払制度の対象農用地についてのみ記載して下さい。

（単位：a）

地　目	自己所有地	借入面積	計
田	●●a		●●a
畑	●●a	●●a	●●a
草　地	●●a	●●a	●●a
計	●●a	●●a	●●a
採草放牧地			

注）借入面積には受託面積（基幹３作業）を含む。

２　農業従事者一人当たりの農業所得

（単位：円）

農業所得①	農業従事者②	①／②
●●●円	●人	●●●円

注１　農業従事者一人当たりの農業所得は以下のとおり算定する。
（確定申告に基づく農業所得＋専従者給与額－負債の償還額）／農業従事者数
当該農業者が生産組織、農地所有適格法人等の構成員であり、当該生産組織、農地所有適格法人等から給与額又は役員報酬等を受けている場合は、上記農業所得に当該給与額又は役員報酬等を含めるものとする。
(1) 負債の償還額は実施要領の運用第６の１の(1)のイの(ｱ)による。
(2) 農業従事者数は実施要領の運用第６の１の(1)のイの(ｲ)により換算する。
注２　農業所得調書には、農業所得額を証明する書類を添付する。

【加算措置の場合に使用】

３　加算措置適用のために取り組むべき事項（加算措置必須要件）

次の活動のうち取り組む項目に〇印を記入するとともに、現状及び達成目標について具体的に記載し、実施する。

該　当	項　　目	取組期間	現状	達成目標
○	超急傾斜農地保全管理加算 ・集落協定と個別協定の両方が対象となります。 ・基礎単価の場合であっても活用が可能です。	令和●年度 ～ 令和●年度	超急傾斜農地 〇〇団地 対象農用地面積： ●●●㎡ （田●●㎡,畑●●㎡） 対象となる農用地は、勾配が田で1/10以上、畑で20度以上の農用地に限ります。 （１）超急傾斜農地の保全、（２）超急傾斜農地で生産される農作物の販売促進等、の各々について１つ以上、計２つ以上の目標を定めてください。 ※定量的な目標でなくても可	［超急傾斜農地の保全］ 例1）当該農地の法面について、石積みの補修、防草シートの設置による適切な維持管理を実施する。 例2）農作業の安全性を確保するため、石積み法面に除草等の作業足場の設置と、圃場進入路の緩傾斜への改良を実施する。 例3）当該農地の土壌流入・流出を防ぐため、グリーンベルトや圃場内小水路の設置を行う。 ［農産物の販売促進等］ 例1）当該農地を含む協定農用地で生産される農産物（〇〇〇）をJAのイベントとJAのホームページを活用してPRする。 例2）当該農地を含む協定農用地で生産される農産物（〇〇〇）をPRするため、パッケージを作成し、農産物販売時に活用する。

注１）現状は、取組期間の開始年度における地域の現状を記載する。
注２）達成目標は、取組期間の最終年度までに達成される地域の現状を踏まえた目標を記載する。

・１つの加算措置について、別々の目標を立てて複数回受けることも可能です。（例．１～２年目と４～５年目）
・目標を目標年度前に達成しても、目標の修正は求めません。目標年度まで取組を継続してください。

（別紙様式７）

協定農用地の概要

【市町村名：　○○市　】

交付対象者の氏名・名称	字	地番	地目	傾斜度	面積	10ａ当たりの単価	交付額	設定権利等	農用地の管理		設定権利者等名（出し手）	始期	終期	契　約年月日	交付金の使用方法
									農用地の現況	具体的活動内容					
○○○○	○○	123	田	急傾斜	●●㎡	21,000円	●●円	利用権設定（賃借権）	耕作地	耕作	○○○○	R2.4.1	R7.3.31	R2.3.1	●●円（●●%）
○○○○	○○	124	田	急傾斜	●●㎡	21,000円	●●円	所有権移転	耕作地	耕作	○○○○	R2.4.1	―	R2.3.1	●●円（●●%）
○○○○	○○	125	畑	急傾斜	●●㎡	11,500円	●●円	農作業受託（全作業）	荒廃農地	畑に復旧（R6）	○○○○	R2.4.1	R7.3.31	R2.3.1	●●円（●●%）

個別協定の対象行為のうち「農作業受託」については、受託者と委託者が話し合いで交付金を分け合うことから、受託者（個別協定の申請者）の受取額及び受け取り割合を記入。（注４参照）

都府県で3ha以上、北海道で30ha以上の経営規模であっても、個別協定に自作地を含めない場合は、記載しなくてもよい。

【個別協定の場合】

注１）　一団の農用地全てを耕作する場合及び別紙様式６の経営規模のＡが都府県にあっては３ha以上、北海道にあっては30ha以上（草地では100ha以上）の経営の規模を有している場合は、自作地も記入する。但し、農業従事者一人当たりの農業所得が同一都道府県内の都市部の勤労者一人当たりの平均所得を上回る場合は除く。

注２）　注１の農業従事者一人当たりの農業所得は、別紙様式６の２の注書きにより算出する。

注３）　注１の但し書きに該当する者は引受地のみを記入。

注４）　使用方法には、受託者（個別協定の申請者）の受取額及び受取割合を記入すること。

協定農用地の概要

注１　農地又は採草放牧地について、所有権移転、賃借権等を設定した場合は、農地法第３条の規定に基づく許可書又は農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の市町村公告の写しを添付のこと。

２　農作業受委託の場合は、別添契約書様式例を参考に契約書を作成し、その写しを添付のこと。

３　申請者の居住する市町村以外に存する農用地について、利用権の設定等を行っており、当該農用地の存する市町村の長に申請書を提出している場合は、当該申請書の写しを添付すること。